

警報等発表時における措置について

天候異常時等の登下校の安全に備え、本年も次の措置を講じますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

I 暴風警報または大雨警報が発表されている場合

発表状況	措置
登校前	<p>発表中の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「和歌山市」※1に警報が発表されている時は、児童を登校させないで、自宅待機させてください。 ○午前9時までに解除されたら登校させてください。(給食はありません。) ○午前9時までに解除されなかつたら、臨時休校となります。 ○翌日の学習の予定は通常の時間割とします。原則として「和歌山市メール連絡システム(ぐるりんメール)」は流しません。 ○警報が発表されてなくても、地域の状況により危険と判断される場合は自宅待機させてください。
午前6時までに解除された場合	<ul style="list-style-type: none"> ○通常通りの授業をします。(給食はあります。)
午前6時～9時の間に解除された場合	<ul style="list-style-type: none"> ○午前6時に「暴風警報」または「大雨警報」警報が発表されている場合、その日の給食はありません。 ○警報が6時以降に解除された場合は、登校しても午前中で帰宅させます。周囲の安全を確認し、登校させてください。
登校後	<p>児童が学校にいるときに暴風警報や大雨警報、津波警報が発表された場合は、学校で待機しますので、保護者のお迎えをお願いします。</p> <p>警報が発表され、児童が学校待機になった場合は「和歌山市メール連絡システム(ぐるりんメール)」でも連絡します。</p> <p>なお、お迎えの際は、次のことをお守りください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童は学級で待機しますので、それぞれの教室までお迎えに来てください。 ○お迎えは、原則として徒歩をお願いします。 ○自動車等での迎えは、学校周辺道路の混雑混乱をまねき、下校をする児童等に危険ですのでおやめください。 ○ご近所や知り合いの児童と一緒に迎えに来る場合は、事前に保護者間で連絡を取っておいてください。 また、その旨を事前に学校へ連絡し、迎えに行った教室にいる教員に必ずお伝えください。 ○児童は下校時刻まで教室で待機しますので、都合がつき次第できるだけ早い段階でお迎えをお願いします。

※1「和歌山県紀北」等の区分で警報が発表された場合は、「和歌山市」が対象であるかを確認してください。「和歌山市」が対象でない場合は、通常通りの授業をします。

II 地震が発生した場合

＜児童が自宅にいるとき＞

- 和歌山市において『震度5弱以上』の地震が発生した場合は、**臨時休業**とします。
- 震度に関係なく「津波警報」や「大津波警報」が発表される等、危険が予測される場合は**臨時休業**になる場合もあります。

＜児童が学校にいるとき＞

- 『震度5弱以上』の地震が発生した場合は、**安全だと判断されるまで学校で待機**します。震度5弱以上の地震が発生し、津波等の危険が予測される場合(大津波警報や津波警報の発表、避難指示・勧告が発表している場合等)も学校で待機します。**安全がはかられ、お迎えが可能と判断された時点でお迎えをお願いします。**
- 「津波警報」「大津波警報」が発表された場合は、校舎最上階または和歌山大学方面への避難となる場合もあります。
- 保護者の方は、状況が落ち着き次第、避難場所まで迎えに来てください。

※震度5弱以上の地震があった時は、上記の措置どおりにかかない場合が予想されますので、その場合は、「和歌山市メール連絡システム」を使って連絡する場合もあります。

＜児童が登下校中のとき＞

- 児童は地震が収まったら直ちに最寄りの頑丈な高い建物や高台へ避難すること。
 - ・日頃から児童に避難場所や避難経路について話をしておいてください。
 - ・学校に来た児童は保護者が迎えに来るまで学校で待機します。
- ※避難場所は貴志小学校です。

◎電話での問い合わせには応じられないと想定されますので、児童の安否等は来校(避難場所へ)して確認してください。

III 避難勧告、避難指示により学校が避難所になる場合

- 臨時休業とします。

お家の方へ
このお知らせは1年間使用します。
よく見える場所に貼っておいてください。